

SABO NEWS LETTER

第8号 【発行日】：平成11年1月8日(金) 【発行】(社)全国治水砂防協会

拝啓 市町村長様

あけましておめでとうございます。

今年より良い丘となりますように祈りたいです。

昨年は砂防事業への御指導、御支援 本当にありがとうございました。
また、災害は多かった年ではありますが、山崩れの成績をみて丘も
あります。21世紀もあとわずか、土砂災害が人命に係り
やまびこなく、より安全な地域づくりを今やめていかなければ

今年お1まとある Sabo News Letter では、昨年全国の各地
で砂防事業の周辺価値がなされて結果を報告しております。
川越山も「しっかりせん！」というお言葉で川越山にてあります。

また、今各地域で地域幹部会議プランなど、かけ画がりか
なされていくところ您はお、21世紀でみますて、ヨリヨリ川越山
に何かが必要か、首長さんのおまか出番です。と17歳後K.
雪崩防災シンポの事例でのせます。カナダではすくに多くの人命
が雪崩により失なわれています。日本では今のところ雪崩を
死ぬことはありません。川越山は今年良い年となりますように！

みんなで防ごう土砂災害

池谷 路

M E N U

(頁)

- | | | |
|----|-------------------------------|---|
| 1. | 建設省砂防部長より | 1 |
| 2. | MENU | 2 |
| 3. | 地域戦略プランについて | 3 |
| 4. | 直轄砂防及び直轄地すべり事業における
再評価について | 4 |
| 5. | 雪崩防災シンポジウムの開催について | 6 |

地域戦略プランについて

地域戦略プランは、小渕総理が提唱する生活空間倍増戦略プランの一環として位置づけられるもので、地域が自らテーマを選び、主体的に策定する活力とうるおい空間の創造のためのプランに対し、国が最大限の支援を行い、生活と夢の実現と地域の再生を図るものです。

1. プランの主な枠組み

- 複数の市町村及び広域的な行政機構が、広域的な連携のもとにプランを策定できます。
- プランは、向こう5年間を視野において策定します。
- プランには、市町村等が実施する国庫補助事業や単独事業の他、関連する国や都道府県の事業を、協議の上、位置づけることができます。
- プラン策定にあたっては、以下を原則としています。
 - ・ 地域が自らテーマを設定
 - ・ 関係施策間の連携
 - ・ 民間投資の誘発や投資の拡大等の高い経済効果 等

地域戦略プラン推進のための予算として、H11年度予算案において2,000億円（国費）の地域戦略プラン推進費が国土庁に一括計上されています。

2. スケジュール（予定）

- | | |
|-------------|---|
| 12月1日～1月29日 | 市町村等より地域戦略プランの骨子の提出
(都道府県経由で窓口の国土庁へ) |
| 2月15日～3月15日 | 市町村等より地域戦略プランの提出
(都道府県経由で窓口の国土庁へ) |

3. 建設省における支援

建設省では、地域戦略プランに位置づけられた事業に関しては、地域の意向を最大限に尊重することとしています。

砂防関係事業についても、福祉施策と連携した災害弱者対策や活力ある地域づくりのための事業等、地域が自ら選んだテーマに基づく事業について、積極的に支援していく予定です。

直轄砂防及び直轄地すべり事業における 再評価について

1. 事業再評価システムの概要

事業再評価システムについては、公共事業の効率性・透明性の一層の向上を図るため、平成10年度から導入されたものであり、再評価により必要に応じて事業の見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止又は休止することとしています。

再評価を行う事業は以下に該当する事業であり、客観性・透明性を確保するために、学識経験者等からなる事業評価監視委員会を設置して意見を聴くとともに、再評価結果等の資料はマスコミ等を通じて積極的に公表しています。

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業

2. 評価監視委員会の結果

直轄砂防及び直轄地すべり事業については、委員会で審議していただいた結果、事業の客観性、透明性が認められ、継続することが妥当である評価がされました。

なお、事業を進めるにあたってのご意見には、以下のようことがあります。

- 砂防林のような樹木はできるだけ残すべき。地すべりは事業が長期化している理由について、わかりやすい説明を行っていくこと（東北）
- 費用対効果分析については、金銭で評価が困難な便益についても定性的に記述する、間接的な便益も考慮する等、さらに検討を深めること（東北、中部）
- 砂防事業等については、流域における土砂の全体的な流れを考慮して、今後、総合土砂管理を進めるべき（北陸、中部）
- 自然条件の変化に柔軟に対応しつつ、早期に事業効果を発揮できるように努めること（四国）
- 河川、砂防事業については、森林計画・管理との連携など、流域全体を総合的にとらえて事業を実施していくことが重要である（九州）

別表

再評価の状況

地建名	再評価対象 事業数	監視委員会 審議対象事業	監視委員会 開催日	監視委員会結果
東 北	砂防 15 地すべり 3	松川遊砂地 (阿武隈川) 平根地区 地すべり (最上川)	H10.12.15	砂防及び地すべりの いずれの事業も継続
関 東	砂防 18	大谷川床固群	H10.12.14	いずれの事業も継続
北 陸	砂防 19 地すべり 2	多枝原谷砂防 ダム群 (常願寺川) 甚之助谷地区 地すべり (手取川)	H11.2.2 (予定)	
中 部	砂防 6 地すべり 2	太田切床固工群 (天竜川)	H10.12.22	砂防及び地すべりの いずれの事業も継続
近 繩	砂防 3 地すべり 1	亀の瀬地区 地すべり (大和川)	H10.12.18	砂防及び地すべりの いずれの事業も継続
中 国	砂防 4	—	H10.10.19	いずれの事業も継続
四 国	砂防 5 地すべり 2	つえ谷山腹工 (吉野川)	H10.12.10	砂防及び地すべりの いずれの事業も継続
九 州	砂防 5	樅木川第2砂防 ダム (川辺川)	H10.12.8	いずれの事業も継続
北海道	砂防 7	—	H10.11.28	いずれの事業も継続

「雪崩防災シンポジウムの開催について」

雪崩災害に対する国民の理解と関心を深め、雪崩による人命、財産の被害の防止に資することを目的に「雪崩防災シンポジウム」を以下のとおり開催します。

1. 開催日時：平成11年1月28日（木）～29日（金）

①平成10年度雪崩防災シンポジウム（参加無料）

テーマ：「雪国を支える人々」～ともに考え、ともに生きる～

日 時：1月28日（木）13時～16時30分

場 所：會津風雅堂 福島県会津若松市城東町12番1号

②現地見学会（有料：2,000円）

日 時：1月29日（金）

場 所：福島県耶麻郡西会津町惣七前地区雪崩対策施設

2. 問い合わせ先：「雪崩防災シンポジウム推進協議会」事務局

福島県土木部砂防課内 担当：橋本・斎藤・近内

TEL024-521-7493 FAX024-521-7716

1月15日（金）から1月21日（木）は

「防災とボランティア週間」

1月17日（日）は「防災とボランティアの日」です。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機とし、政府、地方公共団体等防災関係諸機関を始め広く国民が災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動について認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として「防災とボランティア週間」、「防災ボランティアの日」が定められています。

この週間において、防災関係諸機関は、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動の普及のための講演会、講習会、展示会等の行事を全国的に実施することとしています。

砂防関係機関についても、松本砂防工事事務所、松本砂防スペシャルエンジニア等の主催のもと以下の行事等が行われる予定です。

平成11年「防災とボランティアの日」記念行事（参加無料）

日 時：1月17日（日）13時30分から16時30分

場 所：長野県松本市（松本市市民会館）

内 容：1. 記念講演（ボランティアが創る21世紀：丸田藤子氏）

2. パネルディスカッション（災害とボランティア）